令和5年度恵庭市総合防災訓練の実施成果について(中間報告)

1 趣 旨

令和5年8月26日(土)から27日(日)にかけて実施した恵庭市総合防災訓練の成果について、現時点におけるとりまとめの概要を報告するもの。

2 主要な訓練とその評価について

訓練は3部構成で実施しており、各部の主要な訓練と評価は以下のとおり。

(1) 第1部

市内全域において、組織的な災害対応のための訓練を実施した。

ア 職員非常招集訓練及び災害対策本部訓練

大地震発生後の初動対応を全て実動で訓練し、特に迅速・正確な指揮室への情報集約と災害対策本部内の情報共有に必要な体制について確認できた。 併せて防災会議を構成する各機関や自主防災組織、協定締結先企業との連携要領も実行動により確認できた。

イ 自主防災組織及び各事業所の計画による訓練

8か所の自主防災組織等と7か所の事業所がそれぞれの計画による訓練を 実施し、それぞれの防災力を高めるとともに、当該訓練を通じて市災害対策 本部との連携要領を確認できた。

(2) 第2部

桜町多目的広場において、来場した市民が次のとおり体験や訓練、装備等の 展示を見学した。

ア 各種体験

応急手当、消火器、火災時の煙、放水、消防車の搭乗、炊出し訓練で作成した食事の喫食、給水車からの給水、ドローンによる空撮映像の視察を体験し、災害時に自助・共助の場面で必要となる行動や災害時の消防部隊の行動について理解を促進した。

イ 訓練展示

消防による救急と自衛隊、警察、消防の連携による救助の訓練を見学し、 災害時の救急・救助要領について理解を促進した。

ウ 装備等展示

9個の関係機関による車両や装備、器材等と6個の協定締結先事業所による防災用品等の展示を見学し、これらについて理解を促進した。

(3) 第3部

一部の協定先事業者の協力を得て、市職員を主体に夜間における収容避難所 及び福祉避難所の開設・運営要領を検証した。

ア 収容避難所

若草小学校において、停電・断水を想定し、照明装置を使用した宿泊場所の設営とペット帯同者の宿泊要領を検証し、設営・撤収の手順について確認できた。

イ 福祉避難所

柏陽憩の家において、懐中電灯を使用した宿泊場所の設営と段ボールベッドを使用した宿泊、非常用電源設備の使用法について検証し、それぞれ有効であることを確認できた。

3 今後の方向性について

訓練の準備~実施を通じて明らかになった課題等について、その対策を可能な限り具体的に案出し、今後の防災体制の在り方と訓練の在り方を明らかにする。

(1) 防災体制の在り方

防災会議と災害対策本部を中心として関係機関、自主防災組織、防災協定締結先企業が更なる連携強化に努めるとともに、これらに該当しない市内の各事業所とも体制作りについて研究を進める必要がある。

(2) 訓練の在り方

総合防災訓練は今後も4年に1度開催し、次回(令和9年度)から次々回(令和13年度)までを見越して毎年の訓練を積み重ねる。また、より多くの関係機関等が参加できるよう平素から連携を維持・強化して、参画意欲を高める。

4 今後のスケジュール

令和5年12月:防災会議幹事会において実施成果素案に対する意見を聴取

令和6年1月 : 防災会議幹事会の意見を反映して実施成果案を作成

2月 : 防災会議幹事会において実施成果案を審議

3月:防災会議において実施成果を決裁